

「食品の原産地に関する情報提供基準」をつくりました!!



食品の信頼性をより一層高めるとともに、消費者の皆さんと食品事業者の間の相互理解や信頼関係を構築するため、今年4月に施行した「山梨県食の安全・安心推進条例」では、「事業者が、畜産物又は加工食品（JAS法に基づく品質表示基準で原料原産地の表示が義務づけられている26種類の加工食品に限る）を県内で消費者に販売する際、原産地に関する情報の提供の充実に努めること」（第21条）（努力義務）を定めており、この規定に基づき、県では、今年9月に「食品の原産地に関する情報提供基準」をつくりました。

平成25年4月1日から事業者の方々には、この基準に基づいて、畜産物や上記26種類の加工食品を県内で販売する際に、都道府県名等による詳細な原産地情報の提供に努めていただくこととしています。

詳しくは県のホームページ（検索ワード：山梨県/原産地/情報提供基準）を御覧ください。

対象：畜産物、26種類の加工食品（カット野菜ミックス、農産物漬物など）

国産表示

JAS法

情報提供の充実

山梨県食の安全・安心推進条例（第21条）（努力義務）

より詳しい原産地情報

- ◎ 都道府県名（山梨県、長野県等）
- ◎ 市町村名（甲府市、身延町等）
- ◎ 一般に知られている地名
 - ・旧国名（信州、伊豆等）
 - ・郡名（南巨摩郡、北都留郡等）
 - ・島名（淡路島、佐渡島等）
 - ・その他（九州、四国等）

「一括表示」以外の情報提供

- ◎ シールやラベルの貼付
- ◎ ポップ掲示や棚へのカード差込
- ◎ 一覧表等の店内掲示
- ◎ インターネットの利用
- ◎ 個別の問合せに応じる
 - ・商品等に問合せ先を記載
 - ・担当窓口等を店内に掲示

「食の安全・安心を考える集い」を開催します!!

参加無料

平成24年4月から施行している「山梨県食の安全・安心推進条例」の内容と、この条例に基づき9月に策定した「山梨県食の安全・安心推進計画」について説明します。

また、食の安全・安心の確保に関する知識や情報について、消費者、生産者、事業者が共有しつつ、より一層理解を深めながら、関係者間の相互信頼関係の構築に資するための「リスクコミュニケーション」の場として、今回は、「遺伝子組換え食品」について、皆さんと考えます。

第1回 日時 11月15日（木）午後2時～4時（受付 午後1時30分～）
会場 山梨県北巨摩合同庁舎 1階101会議室（韮崎市本町4-2-4）

第2回 日時 12月20日（木）午後1時30分～3時30分（受付 午後1時～）
会場 山梨県富士吉田合同庁舎 大会議室（富士吉田市上吉田1-2-5）

内容（共通）
①説明「山梨県食の安全・安心推進条例と県の取組みについて」
②講演「遺伝子組換え技術と食の安全・安心」
講師 NPO法人くらしとバイオプラザ21 常務理事・主席研究員 佐々義子 氏

参加申込・問い合わせ 消費生活安全課 電話055-223-1588 FAX055-223-1587

編集発行：山梨県企画県民部消費生活安全課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 平成24年 秋号

山梨県県民生活センター

（山梨県庁旧館3階）
甲府市飯田1-1-20 055(223)1571
（JA会館5階）



消費生活情報誌

回覧

平成24年 秋号

No.110

かいじ号



平成24年度 「やまなし食の安全・食育推進大会」を開催しました

9月は「山梨県食の安全・安心推進条例」第23条により「食の安全・安心推進月間」と定められています。この月間にあわせて9月19日に「やまなし食の安全・食育推進大会」を開催し、食の安全・安心の確保や、食育の推進に関して広く他の模範となる活動を実践されている方々を表彰しました。

やまなし食の安全・安心優良活動表彰 被表彰団体の紹介

株式会社 山梨食肉流通センター



ハサップ HACCPシステムの理論に沿った衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理者が作業工程をチェックする体制を整備・運用しています。また、牛肉の放射性物質について、消費者や生産者等の安全・安心を確保するため、自主的に全頭検査を実施しています。さらに、牛肉のトレーサビリティ情報や食の安全性・栄養その他食生活に関する情報の提供、視察研修の受け入れ、リスクコミュニケーションの実施など、消費者・生産者・事業者間の信頼関係の確立に向けた取り組みも積極的に行うなど、食の安全・安心の確保に寄与する活動をしています。

学校法人和光学園 くさかべ幼稚園



平成14年度から「ちびっこ農園」を整備し、年間を通して、農作物の生産から収穫、旬の食材の調理、さらに食べるまでの一貫した食の体験学習を通じ、園児による農作物を作り、味わう喜び、食への関心を高める活動を継続して実践しています。また、園児の保護者はもとより、地域の農業指導者、食生活改善推進員、山梨学院短期大学の学生ボランティアなど、様々な人々と連携・協力し、食育に関して多彩な活動を展開しています。

唐木英明氏の講演「食の安全に対する誤解からリスクコミュニケーションへ」

「やまなし食の安全・食育推進大会」では、東京大学名誉教授で、倉敷芸術科学大学学長、財団法人食の安全・安心財団理事長でもある唐木英明氏を講師としてお招きし講演をしていただきました。中国産食品の安全性や、レバ刺し・浅漬けの食中毒を例にして消費者が陥りがちな誤解や、食品中の放射性物質や化学物質、遺伝子組換え食品の安全性についての考え方を、数値やグラフを用いてわかりやすく説明していただきました。参加者からは「データを示してくれて、わかりやすかった」「自分で判断する力をつけるよう努力したい」などの感想をいただきました。

